

# 笠松交番だより

令和7年12月号  
笠松交番  
058(388)1431

## ～ニセ警察詐欺！続発～

### ニセ警察詐欺の手口などの特徴

- 警察官を名乗り「あなたの銀行口座が犯罪に使われている」「資金洗浄事件の容疑がある」「あなたを犯人として捜査している」などと告げてくる。
- 番号の頭に「+(プラス)〇〇」が付く国際電話を利用して末尾を「0110」と表示させるなど警察署を思わせるような電話番号からかけてくる。
- 交流サイト(SNS)のビデオ通話などでニセの警察手帳やニセの逮捕状を示すこともある。検察官や裁判官をかたるケースもある。
- 指定口座への振り込みを求めたり、インターネットバンキングでの送金を要求したりする。
- 若い世代の被害者も増加している。

### ～ニセ警察詐欺被害に遭わないために～

- 警察は、電話で捜査対象になっていると伝えたり、SNSを使って連絡したり、ビデオ通話を求めたりしません。
- 警察はSNSで連絡することはできません。
- 警察は、逮捕状や警察手帳の画像を送信することは絶対ありません。
- 警察は、現金を振り込ませたり、お金を玄関先などに置くように言ったり、お金を預かるとかキャッシュカードを預かるということは絶対しません。

### 年末年始地域安全運動

実施期間：12月11日(木)～1月5日(月)

#### 運動重点

- 県民の身近で発生する犯罪の被害防止
- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 子供と女性の犯罪被害防止

「ながら見守り」のお願い！

- ★ 散歩をしながら、買い物に出掛けながら、家の周りを掃除しながらなど、日常生活の中で「ながら見守り活動」をお願いします。
- ★ 見慣れない人には積極的に挨拶、声掛けをするなど、地域における防犯意識の高さをアピールしてください。
- ★ 不審者等を見かけた場合は、110番通報をお願いします。



### 北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日から12月16日まで

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めるため、毎年12月10日から12月16日までの1週間を北朝鮮人権侵害問題啓発週間としています。

県警HPにて、「拉致の可能性を排除できない事案に係る方々」のうち、御家族の同意を得られた方について掲載しています。

行方不明者に関する情報提供のご協力をよろしくお願いします。